申請者が店子である場合等、申請者の所有ではない建物、土地等に設備を設置する場合に作成が必要。これに該当しない場合は作成不要。

承諾した年月日を記入。

設備設置承諾書

平成　29年　○月　○日

一般社団法人環境共創イニシアチブ

　代表理事　　赤池　学　 殿

**左側は必ず綴じ代を十分取ること。少なくとも２０㎜は必要**

承諾者は代表者または賃貸契約の契約権限者のものとする。

※原則、建物登記簿に記載されている建物所有者とすること。

住　　所　　東京都港区○○一丁目１番１号

名　　称　　□□産業株式会社

代表者名　　代表取締役 ○○ ○○　印

承諾者にあわせて「当社」「私」を適宜選択すること。

　当社（私）は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付規程第７条、第２１条および第２２条の規定により財産処分の制限を受け、一般社団法人環境共創イニシアチブの承認なしに財産処分できない設備が、下記のとおり設置されることを承諾します。

注意）ここで改ページする！

記

建物の登記簿謄本に記載された内容と一致すること。

1. 建物の所在地および名称

住所：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

名称：○○○○○○

補助事業ポータルに登録した設備使用者の情報と一致していること。

1. 設備の設置者

補助事業ポータルに登録した設備の仕様、台数等の内容と一致していること。

住所： ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

名称： ○○○○○○

補助事業ポータルに登録した「補助事業の名称」より内容を転載。

1. 補助事業の名称

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

1. 設置される設備の概要

製品名：○○○○○○

型番：○○○○○○○

仕様：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

台数：○○台

1. 処分制限を受ける期間（設備の法定耐用年数を記載する）

　　　　○○年

導入予定設備の内、最長の法定耐用年数を記載すること。

※　一般社団法人　環境共創イニシアチブの省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業）は、経済産業省が定めた省エネルギー投資促進に向けた支援補助金交付要綱第３条に基づく国庫補助金を省エネルギー効果が高いと見込まれ、費用対効果が優れていると認められる設備・技術を導入しようとする方に交付するものです。

※　申請者及び承諾者が本紙のコピーを保管すること。

設備設置承諾書

平成　　年　　月　　日

一般社団法人環境共創イニシアチブ

　代表理事　　赤池　学　 殿

住　　所

名　　称

代表者名　　　　　　　　　　　　　印

　当社（私）は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付規程第７条、第２１条および第２２条の規定により財産処分の制限を受け、一般社団法人環境共創イニシアチブの承認なしに財産処分できない設備が、下記のとおり設置されることを承諾します。

記

1. 建物の所在地および名称

住所：

名称：

1. 設備の設置者

住所：

名称：

1. 補助事業の名称

1. 設置される設備の概要

1. 処分制限を受ける期間（設備の法定耐用年数を記載する）

年

※　一般社団法人　環境共創イニシアチブの省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業）は、経済産業省が定めた省エネルギー投資促進に向けた支援補助金交付要綱第３条に基づく国庫補助金を省エネルギー効果が高いと見込まれ、費用対効果が優れていると認められる設備・技術を導入しようとする方に交付するものです。

※　申請者及び承諾者が本紙のコピーを保管すること。